

令和7年3月27日
宇部工業高等専門学校

令和8年度以降の入学者選抜試験（推薦による選抜）
における自己推薦制度の導入について（通知）

令和8年度入学者選抜試験（令和7年度実施）から、推薦による選抜を見直し、学校長推薦に代えて自己推薦を導入します。

自己推薦の導入に伴い、出願資格が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

変更前

【令和7年度入試（令和6年度実施）まで】

出願資格

入学を志願することができる者は、次の各条件のいずれにも該当し、学校長の推薦を得た者とします。

- (1) 令和〇年〇月に中学校を卒業見込みの者、義務教育学校を卒業見込みの者、中等教育学校の前期課程を修了見込みの者または文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- (2) 人物優秀で、調査書の「学習の記録」における第3学年（第1、2学期の総合成績）の9教科の評定合計が、5段階評定で35以上である者
- (3) 合格した場合、入学を確約できる者

変更後

【令和8年度入試（令和7年度実施）以降】

出願資格

入学を志願することができる者は、次の各条件のいずれにも該当する者とします。

- (1) 令和〇年〇月に中学校を卒業見込みの者、義務教育学校を卒業見込みの者、中等教育学校の前期課程を修了見込みの者または文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- (2) 本校への入学意思が明確で、合格した場合、入学を確約できる者
- (3) 人物優秀で、調査書の「学習の記録」における第3学年（第1、2学期の総合成績）の9教科の評定合計が、5段階評定で35以上である者